

当組合の自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

1.自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様からの出資金にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3.信用リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中リスク抑制のため、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

貸倒引当金は、資産の「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ.リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める規定や基準書等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合があります。

この際、組合が定める手続書等により、適切な取扱いに努めております。

なお、パーセルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当します。

このほか、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当がありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化取引を行っておりません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

ロ.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会等への出資金が該当します。

このうち、当組合が保有する上場株式、株式関連投資信託にかかるリスク管理については、ALM(資産と負債の総合管理)委員会を設置し、金融・経済動向の把握や金利予測等を行い、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等市場関連リスクへの迅速な対応など、適切なリスク管理に努めています。

なお、非上場株式や全信組連出資金・千葉中小企業再生ファンド出資金等については、業務上の保有で投資目的ではありません。

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の動向によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測を行い、ALM委員会で検討協議するとともに、その結果を経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ.内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

「完全再評価法」…信用組合業界で構築したSKC—ALMシステムを用いて、基準月のイールドカーブ(=期間ごとの市場金利)に金利ショック幅を加算し、変動後のイールドカーブで理論値を求め、基準月の現在価値とその理論値との差額を金利リスク量として計測する手法です。

・計測対象

「資産運用・調達勘定」のうち金利感応度資産

・コア預金

対象：流動性預金

算定方法：①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高

③現在残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限。

・金利ショック幅

99%タイル値又は1%タイル値

・リスク計測の頻度

月次(前月末基準)

定量的な開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	4,273,332		4,331,848	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,113,948		1,123,066	
うち、利益剰余金の額	3,181,669		3,231,197	
うち、外部流出予定額(△)	22,285		22,415	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	56,825		45,953	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56,825		45,953	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	73,042		62,608	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,403,199		4,440,409	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,526	2,350	6,853	1,713
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,526	2,350	6,853	1,713
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,526		6,853	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,399,673		4,433,556	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	51,565,486		52,361,355	
資産(オン・バランス)項目	51,513,891		52,352,571	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	166,623		165,779	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,350		1,713	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	164,272		164,065	
オフ・バランス取引等項目	51,595		8,784	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,137,628		2,749,641	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	54,703,115		55,110,997	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.04%		8.04%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の合計額	51,565	2,062	52,361	2,094
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	51,347	2,060	52,195	2,094
(i)ソブリン向け	765	30	758	30
(ii)金融機関向け	11,610	464	11,751	470
(iii)法人等向け	18,418	736	19,916	796
(iv)中小企業等・個人向け	10,004	400	9,608	384
(v)抵当権付住宅ローン	1,509	60	1,878	75
(vi)不動産取得等事業向け	459	18	699	27
(vii)三月以上延滞等	1,735	69	1,501	60
(viii)出資等	425	17	333	13
出資等のエクスポージャー	425	17	333	13
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix)他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	182	7	182	7
(xi)その他	6,236	249	5,565	222
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	166	6	165	6
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑥中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ.オペレーショナル・リスク	3,137	125	2,749	109
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	54,703	2,188	55,110	2,204

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高				債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成28年度	平成29年度	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	
国内	120,990	129,432	52,513	53,689	17,555	19,249	-	-	2,855	2,603		
国外	1,114	1,117	-	-	1,114	1,117	-	-	-	-		
地域別合計	122,104	130,549	52,513	53,689	18,669	20,366	-	-	2,855	2,603		
製造業	5,398	6,308	2,981	3,175	2,417	3,133	-	-	153	117		
農業・林業	630	610	630	610	-	-	-	-	19	19		
漁業	319	512	319	512	-	-	-	-	6	4		
鉱業・採石業・砂利採取業	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	5,323	5,520	5,176	5,157	146	362	-	-	88	76		
電気・ガス・熱供給・水道業	209	208	8	7	200	200	-	-	-	-		
情報通信業	169	171	22	22	147	148	-	-	-	-		
運輸業・郵便業	963	1,080	861	979	101	100	-	-	163	162		
卸売業・小売業	4,566	4,843	4,313	4,382	252	460	-	-	271	272		
金融業・保険業	54,642	60,707	1,828	1,833	1,893	2,392	-	-	-	-		
不動産業	3,357	3,671	3,157	3,371	199	299	-	-	408	360		
各種サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
物品賃貸業	50	35	50	35	-	-	-	-	-	-		
学術研究・専門・技術サービス業	202	170	202	170	-	-	-	-	-	-		
宿泊業	4,592	4,111	4,592	4,111	-	-	-	-	1,160	1,160		
飲食業	2,064	1,977	2,064	1,977	-	-	-	-	41	19		
生活関連サービス業・娯楽業	1,373	1,259	1,373	1,259	-	-	-	-	21	29		
教育・学習支援業	46	18	46	18	-	-	-	-	-	-		
医療・福祉	947	1,087	947	1,087	-	-	-	-	-	-		
その他のサービス	5,247	4,129	4,946	4,129	301	500	-	-	142	95		
その他の産業	630	1,225	630	1,225	-	-	-	-	1	1		
国・地方公共団体等	15,573	16,345	5,154	6,103	10,418	10,241	-	-	-	-		
個人	13,202	13,517	13,202	13,517	-	-	-	-	376	285		
その他	2,602	3,046	-	-	2,590	2,524	-	-	-	-		
業種別合計	122,104	130,549	52,513	53,689	18,669	20,366	-	-	2,855	2,603		
1年以下	60,562	61,372	4,137	4,689	1,004	200	-	-	-	-		
1年超3年以下	7,115	8,288	5,178	5,318	1,936	2,969	-	-	-	-		
3年超5年以下	9,766	8,340	6,234	5,960	3,532	2,380	-	-	-	-		
5年超7年以下	8,370	9,542	6,623	6,455	1,746	3,086	-	-	-	-		
7年超10年以下	6,219	11,820	4,472	4,756	6,205	7,064	-	-	-	-		
10年超	27,345	28,322	25,133	25,741	2,212	2,580	-	-	-	-		
期間の定めのないもの	2,727	2,865	736	770	2,031	2,085	-	-	-	-		
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
残存期間別合計	122,104	130,549	52,513	53,689	18,669	20,366	-	-	-	-		

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	41	56	－	41	56
	平成29年度	56	45	－	56	45
個別貸倒引当金	平成28年度	1,242	1,267	25	1,217	1,267
	平成29年度	1,267	1,303	32	1,235	1,303
合 計	平成28年度	1,283	1,324	25	1,258	1,324
	平成29年度	1,324	1,349	32	1,291	1,349

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
					目的使用		その他						
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	
製造業	31	40	40	28	－	15	31	25	40	28	0	1	
農 業	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	－	－	
林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
鉱 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
建設業	9	3	3	2	3	1	6	2	3	2	16	28	
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
運輸業	53	30	30	26	10	－	43	30	30	26	－	－	
卸売業、小売業	99	96	96	166	2	2	97	94	96	166	30	2	
金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
不動産業	53	66	66	2	3	10	50	56	66	2	50	26	
各種サービス	885	905	905	998	－	－	885	905	905	988	13	13	
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
その他の産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
個 人	107	123	123	78	5	0	102	123	123	78	16	40	
合 計	1,242	1,267	1,267	1,303	25	32	1,217	1,235	1,267	1,303	128	100	

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	8,668	6,967	8,495	7,341
10%	1,136	4,282	1,134	4,376
20%	1,314	56,728	1,720	55,252
35%	-	4,309	-	5,373
50%	3,420	1,933	5,118	1,809
75%	-	14,423	-	13,711
100%	1,604	23,257	3,677	22,504
150%	-	809	-	629
250%	-	-	201	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	16,145	112,711	20,348	110,998

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	クレジット・デリバティブ
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,478	1,412	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	551	544	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	869	824	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	-	10	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
⑧出資金	-	-	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
⑨その他	57	32	-	-	-	-

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等に保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

(7)出資等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,993	1,993	2,057	2,057
非上場株式等	424	424	439	439
合 計	2,417	2,417	2,497	2,497

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償 却	-	-

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	351	403

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

(8)金利リスクに関する事項

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	241	428

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、パーセンタイル値を金利ショックとして金利リスクを算出しております。

平成29年度地域密着型金融推進計画の取組状況について(通期)

1.取組方針

当組合は、地域経済の発展、組合員の事業の繁栄、豊かな家庭生活のお手伝い、という信用組合の基本的な目標を前提として、地域に根差した密度の濃いコミュニケーションをベースに、お客様の立場に立った金融機能の発揮を目指します。

2.取組項目

- (1) お取引先企業等に対するコンサルティング機能の発揮
 - ①. 日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握・分析
 - ②. 最適なソリューションの提案
- (2) 地域の面的再生への積極的な参画
- (3) 地域や利用者に対する情報発信

3.具体的な取組策と進捗状況

取組項目	担当部署	平成29年度通期の取組結果
(1)お取引先企業等に対するコンサルティング機能の発揮		
<p>お取引先企業との日常的・継続的な面談等により、経営の悩み等を率直に相談できる信頼関係を構築し、経営の目標や課題等を把握・分析し、ライフステージに応じた課題の解決支援に取組めます。</p> <p>特に、経営改善、事業再生等の支援が必要なお取引先企業に対しては、①経営改善(再建)計画の策定支援、②新規の信用供与、事業再生支援に関する主体的関与をすることとします。</p>	融資部	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画書の策定支援について、ローカルベンチマーク対応ヒヤリングシート(事業性評価シート)を7月に制定しました。制定した「事業性評価シート」に基づき、事前に決算分析や不良資産等を確認し、経営者等とのヒヤリングを通じて、経営者等が認識している経営上の課題・問題点や、強み、弱み、今後の成長が期待できる事業等について意見交換を行い、実現可能性の高い経営改善計画書の作成支援に取組みました。 ・今期、18先の債務者に対して、経営改善計画策定支援に取組みました。18先の内、新たな経営改善計画書を策定した先は5先、修正計画、計画期間満了に伴い再策定した先が13先です。また18先の内、当組合及び診断士協会との取組み先が8先、外部機関との連携・協力も得て策定した先は10先に対して取組みました。
<p>①. 日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握・分析</p> <p>お取引先企業のライフステージの見極めと、ライフステージに応じた目標や課題の把握・分析</p> <p>お取引先企業自身による目標の実現や課題の解決に向けた主体的な取組みの促進(働きかけ)</p>	融資部	<ul style="list-style-type: none"> ・大口与信先および未保全額が多い先10先に対して、営業店の顧客訪問を主に、債務者の業況や経営上の課題・問題点等についてモニタリングを実施しました。モニタリング結果について、毎月10日までに本部担当部署に報告、担当部署は営業店のモニタリング内容から、必要に応じてアドバイス等を実施するなどの一元管理に取組みました。 ・経営改善計画策定先は、決算期ごとに計画と実績の比較検討を行い、計画対実績が思わしくない項目については、経営者とのヒヤリング等によりその要因や改善施策の妥当性等を検証し、必要に応じて取組方法を変更するなどのアドバイスを行い、その経過結果をモニタリングすることにより、計画が達成に向けた取組みをしました。
<p>②. 最適なソリューションの提案</p> <p>ライフステージに応じた目標の実現や課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮</p> <p>外部専門家・外部機関との連携による支援</p> <p>国や地方公共団体の中小企業支援施策を活用した支援</p>	融資部	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より千葉県中小企業診断士協会と経営診断及び経営改善指導業務等の業務委託契約を締結し、対象30社を選定するうえ経営上の課題・問題点等を把握して、経営改善計画の策定支援と計画達成に向けた支援に取り組んでいます。併せて経営改善支援センター、ミラサポの活用による支援にも取組みました。事業再生支援が必要と判断した5先に対して、経営改善支援センターの利用や千葉県診断士協会及びTKC等との連携による支援を実施致しました。 ・事業承継ネットワーク構築事業の一環として、第1回事業承継セミナーを10月に当組合にて実施致しました。また取引先の事業者に対し、「事業承継に関するアンケート」を10月から12月まで2ヵ月実施、課題・問題点等を把握して、現在4先について事業承継支援に取り組んでいます。 ・創業支援における職員の知識とスキル向上を図るため、日本政策金融公庫と連携して「創業時の融資審査ポイント」研修を11月に実施致しました。
(2)地域の面的再生への積極的な参画		
<p>当組合が貢献可能な分野や役割に対し、地方公共団体や地域経済団体等と連携して地域活性化のための取組みに参画します。</p> <p>地方公共団体との関係強化による地域活性化対策への参画、協力</p> <p>地域の経済団体や中小企業関係団体等との関係強化による地域活性化対策への参画、協力</p>	融資部	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県主催の「千葉ふるさと投資」活用支援会議に参加し、平成29年度新設されました補助金事業について、営業店を通じ広く告知し活用促進に努めました。 ・千葉県産業振興センターと提携し、よろず支援拠点サテライト相談所を毎月第3火曜日に実施致しました。相談利用状況につきましては、40の事業者からの相談に対応致しました。 ・平成29年度「ちば起業家交流会」について、営業店を通じ広く告知し活用促進に努めました。 ・「茂原市創業支援事業計画」の実施に係る金融懇談会担当者会議に地元金融機関として参加し、同事業の運営について協力致しました。
(3)地域や利用者に対する情報発信		
<p>当組合の地域密着型金融の取組みについて、地域やお取引先等へ情報を発信することにより、理解を深めて信頼を確立します。</p> <p>地域密着型金融の取組みに関する情報のディスクロージャーでの公開</p> <p>地域密着型金融の取組みに関する情報のホームページでの公開</p>	経営管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の取組結果について、ディスクロージャー誌「房総信用組合の現況2017」および当組合ホームページに掲載して開示しました。 ・29年度の計画ならびに上期の取組状況について、半期ディスクロージャー誌に掲載して11月から開示いたしました。

手数料一覧 (平成30年7月2日現在) (単位:円(消費税含む))

区分	自組宛		他行宛					
	組合員	員外	組合員	員外				
窓口 お振込	電信扱	5万円以上	1件	216	324	540	864	
		5万円未満	1件	108	108	432	648	
	文書扱	5万円以上	1件	—	—	540	864	
		5万円未満	1件	—	—	432	648	
	視覚障害者 振込	5万円以上	1件	—	—	216	540	
		5万円未満	1件	—	—	108	324	
振込 手 数 料 な ど	ATM	5万円以上	1件	216	—	540	—	
		5万円未満	1件	108	—	324	—	
	インターネット バンキング	5万円以上	1件	216	—	432	—	
		5万円未満	1件	108	—	216	—	
	資金移動	定額自動送金	5万円以上	1件	108	324	540	756
		5万円未満	1件	108	108	432	540	
代金取立	インターネットバンキング関連	個人向け		法人向け				
	基本手数料(年額)	1,296		—				
	振込先事前登録料	1件	54	—				
	支払場所			1件	324			
	当組合本店			1件	324			
	東京手形交換所区域内			1件	648			
	県外交換手形			普通扱	864			
	上記以外			至急扱	1,080			
	取立手形店頭呈示料			1件	1,080			
	送金・振込組戻料			1件	864			
組戻・返却	取立手形組戻料			1通	1,080			
	不渡手形返却料			1通	1,080			
	依頼返却料			1通	1,080			
	異議申立預託手続料			1件	5,400			

※代金取立：窓口等で即時入金する3日券扱いの手形・小切手については無料です。

当座預金	小切手帳(50枚綴り)	1冊	1,080
	約束手形帳(50枚綴り)	1冊	1,080
	自己宛小切手	1枚	540
	マル専手形	1枚	540
	マル専口座開設料	1口座	3,240

その他の手数料	個人情報開示手数料	基本事項	1,080	
		基本事項以外	1,080	
	株式払込手数料	5千万円未満	株式払込の3/1,000+消費税	
		5千万円以上	株式払込の2/1,000+消費税	
	貸金庫	小	9,072～16,200(年間)	756～1,350(月額)
		中	12,960～23,328(年間)	1,080～1,944(月額)
		大	19,440～32,400(年間)	1,620～2,700(月額)
	夜間金庫	基本手数料(月額)	2,160	
		入金帳(100枚)	5,400	
	両替手数料	1枚～100枚	無料	
101枚～500枚		540		
501枚～1,000枚		1,080		
硬貨入出金手数料	1,000枚以上	1,000枚毎に540円加算		
	1枚～500枚	無料		
	501枚～1,000枚	540		
	1,001枚以上	1,000枚毎に540円加算		

再発行	証書・通帳	1枚	1,080
	各種カード(喪失の場合)	1枚	1,080
	夜間金庫の鍵	1個	2,700
	夜間金庫のバッグ	1個	4,320
	その他の再発行(各種計算書など)	1枚	324

証明書等	残高証明書	継続	540
	※指定書式とは手書きによる詳細表示の場合や持込様式等その他の書式とします。	都度	1,080
		監査法人向け	3,240
		指定書式	1,620
	取引履歴証明書	窓口扱1件(1名さま)	648
	支払利息証明書	期間1年につき	324
	融資承諾証明書	1件	5,400
取引履歴照会	10枚まで	540	
	10枚超の場合1枚	30+消費税	
その他の証明書	1件	324	

融資 事 務	手形貸付手形用紙代	新規・書替	1枚	108
	取引約定書用紙代	新規(消費者ローン含む)	1枚	108
	金銭消費貸借証書用紙代		1枚	108
	担保差入書用紙代	新規・差替・追加	1枚	108
	変更契約証書用紙代		1枚	108
	債務保証	新規・期間延長	1件	2,160
	一部繰上返済事務手数料	一般融資	5,400	
		住宅ローン(注)	5,400～32,400	
	繰上返済事務手数料	一般融資	5,400	
		住宅ローン(注)	5,400～32,400	
条件変更事務手数料	一般融資	5,400		
	住宅ローン	5,400		
融 資 関 連	(注)住宅ローン繰上返済手数料算出基準	返済額(万円単位)×0.54% 但し、最低金額5,400円、上限金額32,400円とさせていただきます。		
	全国保証	新規事務手数料	54,000	
	再発行	固定金利事務手数料	5,400	
		返済予定表	324	
	一般融資	(設定額5千万円以下)	32,400	
		(設定額5千万円超)	54,000	
	住宅ローン		32,400	
	全国保証(保証付ローン)		21,600	
	追加設定・極度額変更	一般・住宅	10,800	
	順位変更・債務者変更・その他変更等		10,800	
不 動 産 担 保 事 務	上記に加え	(1)共同担保で登記所が異なる場合 (2)遠隔地(当組合営業区域外)調査 (1)(2)で旅費、交通費が必要な場合は、実費を加算させていただきます。		
	担保物件の一部抹消	10,800		
	根抵当権抹消(1件につき)	10,800		
	原因証書紛失委任状発行	10,800		

A T M	当組合	平日			
		お預入れ	8:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00
M ご 利 用 手 数 料	他の信用組合	お預入れ	108	無料	108
		お引出し	108	無料	108
T	郵便提携	お預入れ	108	108	
		お引出し	108	108	
M ご 利 用 手 数 料	セブン銀行※	お預入れ	108	無料	108
		お引出し	108	無料	108
M ご 利 用 手 数 料	当組合	お預入れ	無料(本店・鴨川支店)		
		お引出し	※上記以外の店舗は9:00～17:00まで		
M ご 利 用 手 数 料	他の信用組合	お預入れ	108	無料	108
		お引出し	108	無料	108
M ご 利 用 手 数 料	郵便提携	お預入れ	108	216	
		お引出し	108	216	
M ご 利 用 手 数 料	他行・コンビニ提携	お預入れ	108	216	
		お引出し	108	216	
M ご 利 用 手 数 料	セブン銀行※	お預入れ	108	無料	108
		お引出し	108	無料	108
M ご 利 用 手 数 料	当組合	お預入れ	108		
		お引出し	(本店・鴨川支店)		
M ご 利 用 手 数 料	他の信用組合	お預入れ	—	216	
		お引出し	—	216	
M ご 利 用 手 数 料	郵便提携	お預入れ	—	216	
		お引出し	—	216	
M ご 利 用 手 数 料	他行・コンビニ提携	お預入れ	—	216	
		お引出し	—	216	
M ご 利 用 手 数 料	セブン銀行※	お預入れ	108		
		お引出し	108		

※勝浦支店・御宿支店は、土曜日ATMを休止しています。
※セブン銀行のご利用時間は、7:00～22:00までご利用可能です。

インターネットバンキングサービスの取扱いをしております。

ご自宅等のパソコンを利用してインターネットを経由して、お取引口座の残高や入出金明細の照会サービスがご利用いただけます。さらに、お取引口座から当組合の本支店および他の金融機関への振込・振替ができる便利なサービスです。また、振込手数料は窓口をご利用いただくよりもお得です。

《重要なお知らせ》

インターネット・バンキングにおいて、不正送金被害が発生しています。ご利用者におかれましては、次のような対策をご実施ください。

1. **ご利用者のパソコンの状態に関する対策**
 - (1)基本ソフト(OS)やウェブブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新する。
 - (2)パソコンにセキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態に更新する。
2. **インターネット・バンキングの運用における対策**
 - (1)パスワードを毎月変更する。
 - (2)振込・払戻しなどの限度額を必要な範囲内でできるだけ低く設定する。
 - (3)不審なログイン履歴がないかを確認する。

お問い合わせ、ご照会先 **0475-22-5111** 受付時間／9:00～17:00
総務部事務課 (土・日・祝日、1月1日～3日、5月3日～5日、12月31日は除く)

ディスクロージャー誌掲載用語集

用語	解説
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標のことで、自己資本比率規制において総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる率のことで、率が高いものほどリスクが高いことを意味します。
適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる、金融庁長官が適格性の基準に照らして適格と認めた、格付を付与する格付機関のことです。
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
バーゼルⅡ	バーゼルⅡとは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された、金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。バーゼルⅢは、近年の金融機関のリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指しています。バーゼルⅡは3つの柱、すなわち①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。
派生商品取引(デリバティブ取引)	有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品をいいます。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。
ALM	Asset Liability Management(アセット・ライアビリティ・マネージメント) 資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法です。
金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200BP(1ベース・ポイント=0.01%)の平行移動や、1%タイル値と99%タイル値といった算出方法があります。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(2.5年)として金融機関が独自に定めます。
パーセントイル値	計測値の分布(ばらつき)を百分率で表したものです。 計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99%タイル値は99パーセント目の値です。
クレジット・デリバティブ	債権や債券の信用リスクを、スワップやオプションの形にした金融商品のことで、もともと信用リスクをヘッジ(回避・低減)する目的で開発されたものであり、債務者である会社の信用力を指標にして将来に受け渡す損益を決めます。従来のデリバティブでは金融商品などの価格変動を対象にしていますが、クレジット・デリバティブでは信用リスクを対象にしています。
リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)に対し、リスクの大きさに応じた掛目を乗じ、再評価した資産の額です。
抵当権付住宅ローン	バーゼルⅡ(新自己資本比率規制)において、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。
コア資本	2014年3月末から国内基準行を対象に、新たな自己資本規制(新国際統一基準(バーゼルⅢ))が適用となりました。 従来の、Tier1(基本的項目)とTier2(補完的項目)の区分が廃止され、普通株や内部留保、公的資金の優先株、一般貸倒引当金から構成されています。 なお、Tier2(補完的項目)に分類されていた劣後債や劣後ローンはコア資本から控除されます。
繰延税金資産	金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産のことです。企業会計上の利益又は費用と課税所得計算上の益金又は損金の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じます。
ポートフォリオ	保有している金融資産の集合体のことです。

お客さま、犯罪にご注意ください!

<ぼうしんからご利用のお客さまへのお願い>

通帳・印鑑・キャッシュカードの盗難にご注意ください!

通帳・印鑑・キャッシュカードのうち一つでも紛失した場合には、直ちにお取引店またはお近くの本支店までご連絡ください。(本支店の連絡先は34ページをご覧ください。)
 なお、当組合休業日及び営業時間外(早朝・深夜)は、右記番号へご連絡ください。

当組合休業日・営業時間外のご連絡先

信組情報サービス自動機集中監視センター

047-498-0151

暗証番号の変更はお済みでしょうか?

最近、偽造・盗難キャッシュカードにより預金が不正に引き出される被害が増加しています。
 お客さまにおかれましては、そうした被害に遭われぬよう、以下の点に日頃から十分ご注意ください。

- 暗証番号は、生年月日、自宅の電話番号・番地、勤務先の電話番号・番地、自動車のナンバー、4桁すべて同じ番号、連続した番号等他人に推測されやすい番号の利用は避けましょう。
 推測されやすい暗証番号をご使用されているお客さまは、すみやかに変更されることをお勧めします。
- 第三者に暗証番号を知らせたり、キャッシュカードを渡したり、キャッシュカードの裏面や手帳・メモ用紙などに暗証番号を書いて保管することはやめましょう。
- キャッシュカードの暗証番号をロッカー、貴重品ボックス等で使用しないようにしましょう。
- キャッシュカードを自動車内等の他人の目につきやすい場所に放置することはやめましょう。
- キャッシュカードも通帳や印鑑と同様に大切なものですので、厳重な管理をお願いします。
 長時間お手元からお離しにならないようにしましょう。
- ATMご利用の際は、のぞき見されないようご注意ください。また、ATMのご利用明細書をむやみに捨てることはやめましょう。
- 当組合の職員や警察官がATMコーナーや電話等で暗証番号をお尋ねすることはありません。ご不審な場合は、お取引店へご照会ください。

※暗証番号のご変更は、お取引店の窓口までお申出ください。

偽造・盗難キャッシュカード被害への補償について

当組合が定める規程に従い、被害に遭われたお客さまに対して補償を行う制度を導入しております。詳しい内容は当組合本支店へお問い合わせください。

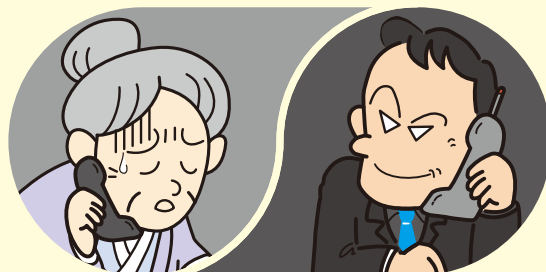
お客様ごとに1日あたりの取引限度額の設定が行えます

平成20年8月1日(金)より、お客さまの口座ごとに「1日支払限度額」「1日振込限度額」を各々設定することができます。また、「他金融機関での取引禁止」「口座開設店舗以外での取引禁止」の設定も可能ですので、詳しくは最寄りの当組合本支店へお問い合わせください。

電話de詐欺に注意して下さい

「振り込み詐欺」や「オレオレ詐欺」、「母さん助けて詐欺」、「還付金詐欺」など様々な呼び名が存在する特殊詐欺が多発しています。千葉県では特殊詐欺全体を「電話de詐欺」との名称で呼んでいます。

- 電話が掛ってきたら、振込や現金、キャッシュカードを渡す前に必ず事実かどうかを確認し、少しでも不審に思ったら、家族や警察に相談し、詐欺の被害に遭わないように注意して下さい。
- 今後も当組合では、お客様が被害に遭わないよう、千葉県警察と協力し未然防止に努めて参ります。



不正口座取引防止について

近年、マスコミ等で報道されていますとおり、預金口座を不正に利用して違法な取立て、架空料金請求詐欺等の事件が多発し、大きな社会問題となっています。

こうした動きに対し、当局からも各金融機関に対して預金口座が犯罪行為の温床にならないよう、法令等に則した迅速、厳正、適切な対応を要請されております。

当組合ではこの問題を重大に受け止め、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(犯罪収益移転防止法)や預金規定等に則った対応を下記のとおり実施しておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

- 預金口座等の開設、200万円を超える大口現金取引、10万円を超える現金振込等を行う場合は、犯罪収益移転防止法によりお客さまのご本人確認に加え、取引を行う目的や職業・事業内容等も確認しております。
- 住所、勤務先等が遠方の場合、口座開設のご事情を詳しくお伺いさせていただく場合がございます。また、通帳発行につきましては、郵送による方法とさせていただく場合がございます。
- 疑わしい取引と判断した場合には、すみやかに当局へ届出ております。
- 口座の不正利用防止のため、以下の場合等には預金取引停止または預金口座を解約させていただきます。
 1. 預金口座の名義人が存在しないことが明らかになった場合、または預金口座の名義人の意思によらず、開設されたことが明らかになった場合
 2. 口座開設時の届出内容に虚偽が明らかになった場合、または口座開設時の提出資料が真正でないことが判明した場合
 3. 預金規定に基づき、偽名口座、借名口座、口座の譲渡等が明らかになった場合、または口座が法令や公序良俗に反する行為に利用され、またはその恐れがあると認められた場合等

電話de詐欺に対する取り組み

当組合では、犯行の手口が悪質巧妙化し増加の一途にある「電話de詐欺」を未然に防止するため、電話de詐欺対策の学習や窓口対応訓練などを重ねてきております。また、警察署との連携やお客様への積極的な声掛けなど被害の未然防止に努めております。平成29年度も、電話de詐欺等阻止への協力により、本納支店と白子支店で警察署から感謝状をいただきました。



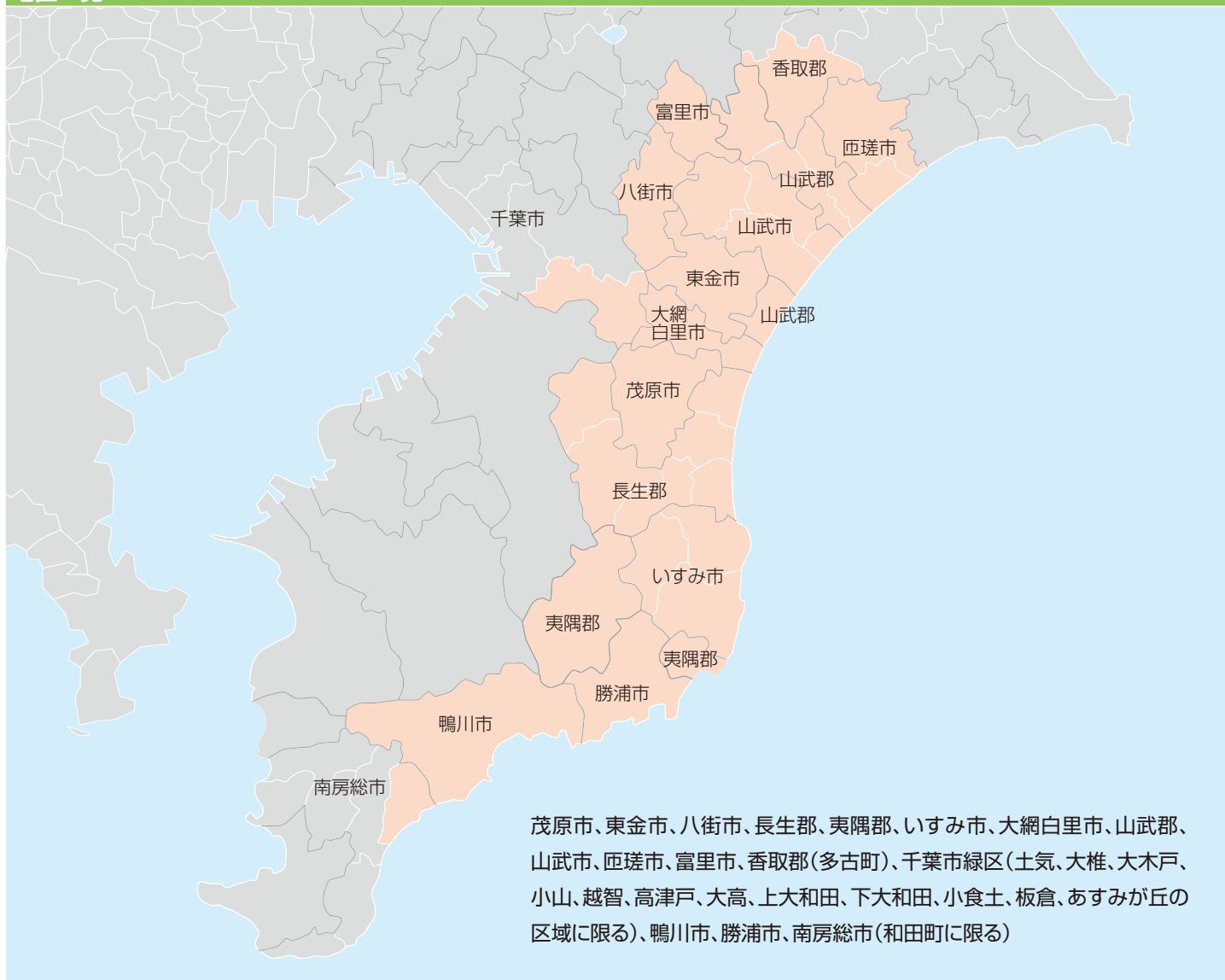
索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。			
ごあいさつ	1	経費の内訳	17
【概況・組織】		* 総資産経常利益率	17
経営理念／経営方針	3	* 総資産当期純利益率	17
* 事業の組織	4	【預金に関する指標】	
* 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)	4	* 預金種目別平均残高	18
* 店舗一覧(事務所名称・所在地)	34	* 定期預金金利区分別残高	18
自動機器設置状況	34	預金者別預金残高	18
地区一覧	34	財形貯蓄残高	18
組合員数	2・17	職員1人当り預金残高	18
子会社の状況	21	1店舗当り預金残高	18
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】	
* 主要な事業の内容	2	* 貸出金種類別平均残高	18
【業務に関する事項】		* 貸出金金利区分別残高	20
* 事業の概況	3	* 貸出金担保別残高	20
* 経常収益	17	* 貸出金使途別残高	21
業務純益	17	* 貸出金業種別残高・構成比	21
* 経常利益	17	* 債務保証見返担保別残高	20
* 当期純利益	17	* 預貸率(期末・期中平均)	18
* 出資総額、出資総口数	17	消費者ローン・住宅ローン残高	21
* 純資産額	17	代理貸付残高の内訳	21
* 総資産額	17	職員1人当り貸出金残高	18
* 預金積金残高	17	1店舗当り貸出金残高	18
* 貸出金残高	17	【有価証券に関する指標】	
* 有価証券残高	17	* 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
* 単体自己資本比率	17	* 有価証券の種類別・残存期間別残高	18
* 出資配当金	17	* 有価証券種類別平均残高	18
* 職員数	17	* 預証率(期末・期中平均)	18
【主要業務に関する指標】		* 満期保有目的の債券	19
* 業務粗利益および業務粗利益率	17	* その他有価証券	19
* 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	17	* 有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額	19
* 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	17・18	【経営管理体制に関する事項】	
* 受取利息、支払利息の増減	17	* リスク管理体制	7
役員取引の状況	17	* コンプライアンス(法令等遵守)態勢	7
その他業務収益の内訳	18	* パーゼルIIに関する事項	22～28
		* 苦情処理措置及び紛争解決の内容	8
		【財産の状況】	
		* 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	13～16
		* リスク管理債権及び同債権に対する保全額	20
		* 金融再生法開示債権及び同債権額に対する保全額	20
		* 自己資本充実状況	22～28
		* 有価証券、金銭の信託等の評価	18
		外貨建資産残高	21
		オフバランス取引の状況	17
		先物取引の時価情報	18
		オプション取引の時価情報	取扱いなし
		* 貸倒引当金の内訳(期末残高・期中増減額)	20
		* 貸出金償却額	21
		* 会計監査人による監査	16
		* 代表理事による適正性・有効性の確認	16
		【その他の業務】	
		内国為替取扱実績	21
		外国為替取扱高	21
		公共債買取実績	21
		公共債引受額	21
		手数料一覧	30
		【その他】	
		沿革・あゆみ	4
		個人情報保護宣言	8
		総代と総代会について	5～6
		報酬体系について	6
		平成28年度地域密着型金融推進計画の進捗状況について	29
		インターネットバンキングサービス	30
		ディスクロージャー誌掲載用語集	31
		ぼうしんからのお願い	32
		【地域貢献に関する事項】	
		* 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	9
		地域貢献に関する情報	9～12
		「経営者保証のガイドライン」への対応	10

店舗一覧表

(平成29年6月末日現在)

店名	住所	電話	FAX	ATM
本部	茂原市高師町1丁目10番地5	0475(22)5111	0475(23)9777	
本店	茂原市高師町1丁目10番地5	0475(22)6111	0475(22)6112	3
本納支店	茂原市本納1773番地	0475(34)3302	0475(34)3318	2
一宮支店	長生郡一宮町一宮3089番地	0475(42)2061	0475(42)2071	2
長南支店	長生郡長南町長南2474番地の4	0475(46)1159	0475(46)1303	1
夷隅町支店	いすみ市苅谷189番地の1	0470(86)2150	0470(86)3689	1
町保支店	茂原市町保42番地の22	0475(24)2321	0475(25)4800	1
岬支店	いすみ市岬町長者183番地の1	0470(87)2214	0470(87)7696	1
大原支店	いすみ市大原9231番地の3	0470(62)2225	0470(63)1807	1
白子支店	長生郡白子町五井1708番地の1	0475(33)3612	0475(33)3594	2
岬東支店	いすみ市岬町椎木1781番地3	0470(87)3166	0470(87)5971	1
茂原支店	茂原市茂原347番地	0475(24)3335	0475(24)3337	1
鴨川支店	鴨川市横渚283番地の7	04(7092)1221	04(7093)1277	2
勝浦支店	勝浦市勝浦28番地の1	0470(73)0025	0470(73)0099	1
御宿支店	夷隅郡御宿町須賀450番地の6	0470(68)2731	0470(68)2115	1

地区一覧





房総信用組合

〒297-8611 千葉県茂原市高師町1-10-5

TEL:0475-22-5111

<http://www.boshin.jp>